

総社市告示第131号

総社市中小企業保証融資資金利子補助金交付要綱（平成17年総社市告示第94号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>別記様式（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>別記様式（第4条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

別記様式（第4条関係）

年 月 日

総社市長 様

住 所
金融機関名
代表者名

中小企業保証融資資金利子補助金交付申請書

年度において中小企業保証融資資金利子補助金の交付を受けたいので総社市中
小企業保証融資資金利子補助金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

- 1 補助事業名 総社市中小企業保証融資資金利子補助事業
- 2 補助金交付申請額 円
- 3 添付書類 市長が必要と認めた書類